

補助金等評価シート

担 当 課		商工振興課				電話	0749-65-8766
性質分類	事業補助(奨励)	開始時期	—	見直し時期	令和8年3月31日	終期	—
補助金概要	補 助 金 名	長浜市企業内人権教育推進協議会運営事業補助金					
	補助率・限度額等	協議会の実施する研修に要する経費及び事務経費について、30万円の範囲内で補助金を交付する。					
	制 度 概 要	人権教育、人権啓発を通して、人権意識の高揚を図り、市民一人ひとりの人権が尊重される差別や偏見のない平和で豊かな地域社会をつくるため、企業内人権教育を総合的に推進し、もって差別のない明るい職場環境をつくる。					
目 標		協議会加入事業所数:260社					
		＜目標が数値でない場合の評価方法＞					
総合計画での位置づけ		政策番号	1	大分類番号	1	小分類番号	1
		小分類名称	人権を大切に作る人づくり 施策名称 人権尊重の社会づくりの 推進				
補 助 金 の 交 付 先		長浜市企業内人権教育推進協議会					
根 拠 法 令 (要 綱 等)		長浜市企業内人権教育推進事業費補助金交付要綱					
予 算 科 目 (款 ・ 項 ・ 目 ・ 事 業)		総務費・総務管理費・人権施策推進費・企業内人権教育推進事業費					

年 度		令和5年度(1年目)		令和6年度(2年目)		令和7年度(3年目)	
予算・決算額の推移 (単位:千円)		歳出額	特定財源	歳出額	特定財源	歳出額	特定財源
	予 算	270	企業内人権啓発推進事業費等補助金(県)				
	決 算	270	企業内人権啓発推進事業費等補助金(県)				
補 助 率		協議会の実施する研修に要する経費及び事務経費について、30万円の範囲内。		協議会の実施する研修に要する経費及び事務経費について、30万円の範囲内。		協議会の実施する研修に要する経費及び事務経費について、30万円の範囲内。	
（目標に 対する 記載成 度）	達 成 率	達成率	数値・内容	達成率	数値・内容	達成率	数値・内容
		95.0%	協議会加入事業所数 247社				
	非数値化されたもの (客観的な達成状況を記載)						

評価欄 (見直し時期に 記載)	チェック ※該当するものに○	①補助事業者は事業を遂行する力は有しているか		⑤補助率は1/2以内か		
		②補助対象事業が行政目的達成の手段となっているか		⑥要綱の終期設定は適切か		
		③補助対象事業の必要性は生じているか		⑦積極的な情報公開がなされているか		
		④補助対象経費は明確化できているか		⑧達成度等の推移が維持・向上しているか		
	×になった項目に対する今後の取組					
	目標未達成の原因分析					
	評価 ※該当するものに○		① 拡 充 ・ ② 改 善 ・ ③ 継 続 ・ ④ 廃 止			
			※①拡充 or ②改善の場合の内容		補 助 率 ・ 補 助 額 ・ 補 助 対 象 経 費 ・ そ の 他	
			上記評価の理由 ※目標未達成の場合はその改善点も記載すること			
	評価理由					